

【協会登録の遵守事項】

- (1) 下記の項目に該当する者は、尼崎バスケットボール協会（一般の部）に登録することができません。
- ① 18歳未満の者
 - ② 尼崎市内在住・在勤・在学または尼崎市内在校等出身者のいずれも該当しない者
 - ③ 登録を抹消されたチームに所属していた者
- (2) 下記の項目に該当するチームは、協会登録を認めません。尚、登録期間中に下記の項目に該当すると判断された場合は、登録を抹消いたします。
- ① 協会運営及び大会運営の妨げとなる行為を侵すチーム
 - ② 審判・オフィシャル等の役割を怠るチーム
 - ③ 大会に参加しないチーム
- (3) 登録書に記入漏れがないようにしてください。（※印は空欄）
記入漏れがあった場合は再提出していただきます。
- (4) 大会は基本的には帯同審判で運営します。登録チームには帯同審判が必ず必要となります。（レフリーカッター・ホイッスルは各チームで用意する。）
- (5) ユニホームは白の上下と、濃色（上下同色）の2種類を必ず用意すること。
（リバーシブルタイプのもので可）
- (6) 本協会が主催する審判講習会には必ず参加すること。